

特別養護老人ホーム ころの杜 利用料金表 (負担割合1割)

令和6年8月1日現在

1、基本料金（ユニット型施設利用費）

区分	1日あたりの自己負担額	1ヶ月（30日の場合）の自己負担額合計
要介護1	688円	20,640円
要介護2	760円	22,800円
要介護3	837円	25,110円
要介護4	910円	27,300円
要介護5	981円	29,430円

2、介護保険給付対象外（実費分）料金

（食費）

所得区分	1日あたりの自己負担額	1ヶ月（30日の場合）の自己負担額合計
第1段階	300円	9,000円
第2段階	390円	11,700円
第3段階(1)	650円	19,500円
第3段階(2)	1,360円	40,800円
第4段階	1,550円	46,500円

（居住費）

所得区分	1日あたりの自己負担額	1ヶ月（30日の場合）の自己負担額合計
第1段階	880円	26,400円
第2段階	880円	26,400円
第3段階	1,370円	41,100円
第4段階	2,296円	68,880円

※上記、1段階から3段階は減額制度を利用した場合の料金です。負担限度額認定証の提出がない場合は、4段階に記載の料金となります。詳細は、担当のケアマネジャーまたは市区町村にお問い合わせ下さい。

3、基本加算サービス

加算サービス名	費用	内容
初期加算	31円/日	入所から30日間または、1ヶ月を超える入院後の再入所の際に適用する加算
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	52円/月	入所者様毎の状態に係る基本的な情報を厚生労働省に提出しフィードバック情報を有効活用している事
看護体制加算(Ⅰ口)	5円/日	看護の体制に関する加算
看護体制加算(Ⅱ口)	9円/日	看護の体制及びオンコール体制に関する加算
夜勤職員配置加算(Ⅱ口)	19円/日	夜勤職員の配置人数に関する加算
個別機能訓練加算(Ⅰ)	13円/日	機能訓練指導員の配置人数に関する加算
個別機能訓練加算(Ⅱ)	21円/月	機能訓練指導員の配置人数に関する加算
日常生活継続支援加算(Ⅱ)	48円/日	重度の要介護者や認知症の方で、入所の必要度が高いご利用者の積極的受入れに関する加算
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	103円/月	協力医療機関の医師や理学療法士等と連携し、共同してアセスメント、利用者の身体の状態等の評価及び個別機能訓練計画の作成し、自立支援・重度化防止に資する介護を推進することを評価する加算
協力医療機関連携加算	103円/月	施設等では対応可能な範囲を超えた医療ニーズに対し、適切な対応が行われるよう、協力医療機関との実効性のある連携体制を構築している事を評価する加算
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	6円/月	医療機関から、施設内で感染者が発生した場合の感染制御等に係る実地指導を定期的を受けていること
栄養マネジメント強化加算	12円/日	管理栄養士の配置、栄養管理に関する加算
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3円/月	定期的な褥瘡マネジメントに関する加算
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	利用総単位数に14% を乗じた金額	介護職員の処遇を改善する事を目的とした加算

次項へ続く

(以下、対象者のみ)

療養食加算	7円/回	療養食の管理・提供に関する加算。(1日3回を限度)
再入所時栄養連携加算	206円/回	入院後、経管栄養になった場合等の病院との連携
退所時情報提供加算	257円/回	入院した際に生活支援上の留意点などの情報提供をしている場合
退所時栄養情報連携加算	72円/回	栄養管理を必要とするご入居者に切れ目なくサービスを提供するため、医療機関等に情報提供をしている場合
新興感染症等施設療養費	247円/回	新興感染症のパンデミック発生時等において、施設内で感染した高齢者に対して必要な感染対策や医療機関との連携体制を確保した上で施設内で療養を行うことを評価する加算
看取り介護加算(I)	74円/日	死亡日以前31日以上45日以下
	148円/日	死亡日以前4日以上30日以下
	699円/日	死亡日の前日及び前々日
	1,315円/日	死亡日について
配置医師緊急時対応加算(日中)	334円/回	急変時に囑託医師が通常の勤務時間外に駆けつけ対応を行った際の加算
配置医師緊急時対応加算(早朝・夜間)	668円/回	
配置医師緊急時対応加算(深夜)	1,336円/回	

4、その他の費用

名目	自己負担額
日用品費	実費
理美容代	(理容) 2,000円 ~ (美容) 2,500円 ~
家電持ち込み料金 ※	20円/日
イベント・企画等の参加に関する費用	実費
その他の費用 (医療費・嗜好品・特別な食事 等)	実費

※上記のほか、故意の破損等、状況に応じてご本人様、ご家族様と相談の上、徴収させていただく場合がございます。

※家電持ち込み料金は、全ての電化製品を対象といたします。

特別養護老人ホーム ころの杜 利用料金表 (負担割合2割)

令和6年6月1日現在

1、基本料金（ユニット型施設利用費）

区分	1日あたりの自己負担額	1ヶ月（30日の場合）の自己負担額合計
要介護1	1,376円	41,280円
要介護2	1,520円	45,600円
要介護3	1,674円	50,220円
要介護4	1,820円	54,600円
要介護5	1,962円	58,860円

2、介護保険給付対象外（実費分）料金 (食費)

所得区分	1日あたりの自己負担額	1ヶ月（30日の場合）の自己負担額合計
第1段階	-	-
第2段階	-	-
第3段階	-	-
第3段階(2)	-	-
第4段階	1,550円	46,500円

(居住費)

所得区分	1日あたりの自己負担額	1ヶ月（30日の場合）の自己負担額合計
第1段階	-	-
第2段階	-	-
第3段階	-	-
第4段階	2,296円	68,880円

※上記、1段階から3段階は減額制度を利用した場合の料金です。負担限度額認定証の提出がない場合は、4段階に記載の料金となります。詳細は、担当のケアマネジャーまたは市区町村にお問い合わせ下さい。

3、基本加算サービス

加算サービス名	費用	内容
初期加算	62円/日	入所から30日間または、1ヶ月を超える入院後の再入所の際に適用する加算
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	103円/月	入所者様毎の状態に係る基本的な情報を厚生労働省に提出しフィードバック情報を有効活用している事
看護体制加算(Ⅰ口)	9円/日	看護の体制に関する加算
看護体制加算(Ⅱ口)	17円/日	看護の体制及びオンコール体制に関する加算
夜勤職員配置加算(Ⅱ口)	37円/日	夜勤職員の配置人数に関する加算
個別機能訓練加算(Ⅰ)	25円/日	機能訓練指導員の配置人数に関する加算
個別機能訓練加算(Ⅱ)	41円/月	機能訓練指導員の配置人数に関する加算
日常生活継続支援加算(Ⅱ)	95円/日	重度の要介護者や認知症の方で、入所の必要度が高いご利用者の積極的受入れに関する加算
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	206円/月	協力医療機関の医師や理学療法士等と連携し、共同してアセスメント、利用者の身体の状態等の評価及び個別機能訓練計画の作成し、自立支援・重度化防止に資する介護を推進することを評価する加算
協力医療機関連携加算	206円/月	施設等に対応可能な範囲を超えた医療ニーズに対し、適切な対応が行われるよう、協力医療機関との実効性のある連携体制を構築している事を評価する加算
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	11円/月	医療機関から、施設内で感染者が発生した場合の感染制御等に係る実地指導を定期的を受けていること
栄養マネジメント加算	23円/日	管理栄養士の配置、栄養管理に関する加算
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	6円/月	定期的な褥瘡マネジメントに関する加算
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	利用総単位数に14% を乗じた金額	介護職員の処遇を改善する事を目的とした加算

次項へ続く

(以下、対象者のみ)

次項

療養食加算	13円/回	療養食の管理・提供に関する加算。(1日3回を限度)
再入所時栄養連携加算	411円/回	入院後、経管栄養になった場合等の病院との連携
退所時情報提供加算	514円/回	入院した際に生活支援上の留意点などの情報提供をしている場合
退所時栄養情報連携加算	144円/回	栄養管理を必要とすご入居者に切れ目なくサービスを提供するため、医療機関等に情報提供をしている場合
新興感染症等施設療養費	493円/回	新興感染症のパンデミック発生時等において、施設内で感染した高齢者に対して必要な感染対策や医療機関との連携体制を確保した上で施設内で療養を行うことを評価する加算
看取り介護加算(I)	148円/日	死亡日以前31日以上45日以下
	296円/日	死亡日以前4日以上30日以下
	1,397円/日	死亡日の前日及び前々日
	2,629円/日	死亡日について
配置医師緊急時対応加算(日中)	668円/回	急変時に嘱託医師が通常の勤務時間外に駆けつけ対応を行った際の加算
配置医師緊急時対応加算(早朝・夜間)	1,335円/回	
配置医師緊急時対応加算(深夜)	2,671円/回	

4、その他の費用

名目	自己負担額
日用品費	実費
理美容代	(理容) 2,000円 ~ (美容) 2,500円 ~
家電持ち込み料金 ※	20円/日
イベント・企画等の参加に関する費用	実費
その他の費用 (医療費・嗜好品・特別な食事 等)	実費

※上記のほか、故意の破損等、状況に応じてご本人様、ご家族様と相談の上、徴収させていただく場合がございます。

※家電持ち込み料金は、全ての電化製品を対象といたします。

特別養護老人ホーム こころの杜 利用料金表 (負担割合3割)

令和6年6月1日現在

1、基本料金（ユニット型施設利用費）

区分	1日あたりの自己負担額	1ヶ月（30日の場合）の自己負担額合計
要介護1	2,064円	61,920円
要介護2	2,280円	68,400円
要介護3	2,511円	75,330円
要介護4	2,730円	81,900円
要介護5	2,943円	88,290円

2、介護保険給付対象外（実費分）料金

（食費）

所得区分	1日あたりの自己負担額	1ヶ月（30日の場合）の自己負担額合計
第1段階	-	-
第2段階	-	-
第3段階	-	-
第4段階	1,550円	46,500円

（居住費）

所得区分	1日あたりの自己負担額	1ヶ月（30日の場合）の自己負担額合計
第1段階	-	-
第2段階	-	-
第3段階(1)	-	-
第3段階(2)	-	-
第4段階	2,296円	68,880円

※上記、1段階から3段階は減額制度を利用した場合の料金です。負担限度額認定証の提出がない場合は、4段階に記載の料金となります。詳細は、担当のケアマネジャーまたは市区町村にお問い合わせ下さい。

3、基本加算サービス

加算サービス名	費用	内容
初期加算	93円/日	入所から30日間または、1ヶ月を超える入院後の再入所の際に適用する加算
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	154円/月	入所者様毎の状態に係る基本的な情報を厚生労働省に提出しフィードバック情報を有効活用している事
看護体制加算(Ⅰ口)	13円/日	看護の体制に関する加算
看護体制加算(Ⅱ口)	25円/日	看護の体制及びオンコール体制に関する加算
夜勤職員配置加算(Ⅱ口)	56円/日	夜勤職員の配置人数に関する加算
個別機能訓練加算(Ⅰ)	37円/日	機能訓練指導員の配置人数に関する加算
個別機能訓練加算(Ⅱ)	62円/月	機能訓練指導員の配置人数に関する加算
日常生活継続支援加算(Ⅱ)	142円/日	重度の要介護者や認知症の方で、入所の必要度が高いご利用者の積極的受入れに関する加算
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	309円/月	協力医療機関の医師や理学療法士等と連携し、共同してアセスメント、利用者の身体の状態等の評価及び個別機能訓練計画の作成し、自立支援・重度化防止に資する介護を推進することを評価する加算
協力医療機関連携加算	309円/月	施設等では対応可能な範囲を超えた医療ニーズに対し、適切な対応が行われるよう、協力医療機関との実効性のある連携体制を構築している事を評価する加算
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	16円/月	医療機関から、施設内で感染者が発生した場合の感染制御等に係る実地指導を定期的を受けていること
栄養マネジメント加算	34円/日	管理栄養士の配置、栄養管理に関する加算
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	9円/月	定期的な褥瘡マネジメントに関する加算
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	利用総単位数に14% を乗じた金額	介護職員の処遇を改善する事を目的とした加算

次項へ続く

(以下、対象者のみ)

次項

療養食加算	19円/回	療養食の管理・提供に関する加算。(1日3回を限度)
再入所時栄養連携加算	617円/回	入院後、経管栄養になった場合等の病院との連携
退所時情報提供加算	771円/回	入院した際に生活支援上の留意点などの情報提供をしている場合
退所時栄養情報連携加算	216円/回	栄養管理を必要とするご入居者に切れ目なくサービスを提供するため、医療機関等に情報提供をしている場合
新興感染症等施設療養費	740円/回	新興感染症のパンデミック発生時等において、施設内で感染した高齢者に対して必要な感染対策や医療機関との連携体制を確保した上で施設内で療養を行うことを評価する加算
看取り介護加算(I)	222円/日	死亡日以前31日以上45日以下
	444円/日	死亡日以前4日以上30日以下
	2,095円/日	死亡日の前日及び前々日
	3,944円/日	死亡日について
配置医師緊急時対応加算(日中)	1,002円/回	急変時に嘱託医師が通常の勤務時間外に駆けつけ対応を行った際の加算
配置医師緊急時対応加算(早期・夜間)	2,003円/回	
配置医師緊急時対応加算(深夜)	4,006円/回	

4、その他の費用

名目	自己負担額
日用品費	実費
理美容代	(理容) 2,000円 ~ (美容) 2,500円 ~
家電持ち込み料金 ※	20円/日
イベント・企画等の参加に関する費用	実費
その他の費用 (医療費・嗜好品・特別な食事 等)	実費

※上記のほか、故意の破損等、状況に応じてご本人様、ご家族様と相談の上、徴収させていただく場合がございます。

※家電持ち込み料金は、全ての電化製品を対象といたします。